

## 第3回理事会議事録

令和2年3月30日、以下の理事会の目的事項について、議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思を表示し、かつ、監事は当該事項について異議を述べなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法」という。）第197条において準用する第96条及び当法人定款第37条の規定により、当該事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされ、また、以下の報告すべき事項を理事及び監事の全員に通知したため、法第197条において準用する第98条の規定により、当該事項の理事会への報告を要しないものとされた。

(1) 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案1 第19回ブリッジマネジメントフォーラム開催に関する件

5月28日開催予定の第19回ブリッジマネジメントフォーラムは新型コロナ感染拡大防止の観点から延期（時期未定）とし、早急に参加申込者に連絡を行い、ホームページに掲載することとする。

(2) 上記の提案をした理事の氏名

代表理事 古田均

(3) 理事会の決議があったとみなされた日

令和2年3月30日

(4) 理事会への報告を要しないものとされた事項の内容

報告事項1 BMS事業に関する協定書及び覚書の件

別紙資料の内容にて、鹿島建設株式会社及びリテックエンジニアリング株式会社とBMS事業に関する協定書及び覚書を締結した。

報告事項2 役員の改選に関する件

理事及び監事は次年度の定時評議委員会の終結で任期満了となるため、全員が再任することで提案したところ、異議なく了承された。

(5) 理事会への報告を要しないものとされた日

令和2年3月30日

(6) 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

代表理事 古田均

以上の決議及び報告事項を明確にするためこの議事録を作り、議事録作成者がこれに記名押印する。

令和2年3月31日

一般財団法人大阪地域計画研究所

議事録作成者

代表理事 古田 均  
(理事長)



理事からの上記提案事項につき、異議ありません。

一般財団法人大阪地域計画研究所

監 事 牟田 俊文

